魅力ある豊かな村づくりを

村の財政 お知らせします

村のお金がどのように使われ、村財政はどのように運営されているかを、村民のみなさんから知っていただくため、昭和六十一年度の決算見込み（一般会計）をお知らせします。

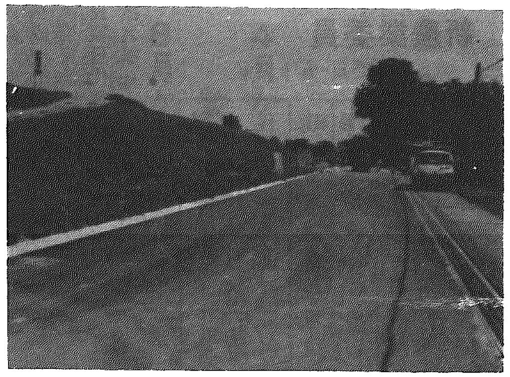

改良工事の進む新5号道路(小杉)

昭和61年度 一般会計 決算見込み

〈表1〉 歳入17億8,414万円

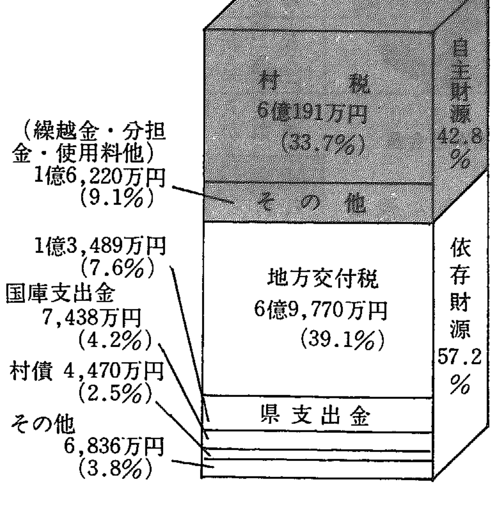

村税の内訳

		村民1人当たり
村民税	2億6,359万円	28,620円
固定資産税	2億5,884万円	28,104円
たばこ消費税	3,464万円	3,761円
電気・ガス税	2,774万円	3,012円
軽自動車税	792万円	860円
その他	918万円	997円
合計	6億 191万円	65,354円

(前年度対比0.8%増)

【説明】

六十一年度一般会計の決算 八千二百七十九万円の黒字に

昭和六十一年度一般会計当初予算は、極めて厳しい財政状況のなか、行政改革推進委員会の中間答申の理念も尊重された予算となり、十六億八千二百万円でスタートしました。

その後、六回の補正を行い決算額（見込み）で入ったお金（歳入）は、十七億八千四百十四万円、出たお金（歳出）は、十七億百三十五万円で、八千二百七十九万円の黒字となりました。

しかし、現在の国の財政状況が反映されて、どこの自治体でも苦しいやりくりが強いられているように、当村においても累年の課題に取り組み、借金（村債）による財政運営を余儀なくされ厳しい財政事情となっており、ますます増大する行政需要に対応するため、村財政の一層の効率的な運営で健全財政を確保することが課題となっています。

借金返済に大きな負担 依然として苦しい村の台所

村に入ったお金をみてみますと〈表1〉、村民税など自分の村で確保できるお金（自主財源）は四十二・八%、これに対して、地方交付税や村の事業に対する国・県の補助金等、それに借金（村債）など依存財源は、五七・二%となっています。

このなかでも、借金財政から抜けだすため借金を四千四百七十万円（二・五%）と極力抑えました。それでも六十一年度末の借金残高（一般会計）は、前年度の十九億一千百十一万円に比べ八千三百五万円減ったものの、まだ十八億二千八百六万円で村民一人当たり十九万八千四百八十六円の借金をしている勘定となり、依然と続く苦しい村の台所といえます。

村から出たお金の状況は〈表2〉、小杉地区の新5号道路改良や農村公園整備などを行った農村総合整備モデル事業や、新農業構造改善事業などを進めている農林水産業費が十五・八%、それに数年来懸案になっていた都市計画道路の完了や、小阿賀橋取付道路改良などがあった土木費が十四・七%などとなっている一方で、今までの村内施設整備や環境整備のために、村が借り入れした村債の返済にあてる公債費が十五・二%と大きな割合を占めています。

また、性質別経費〈表3〉をみますと、職員の給与や議員など各種行政委員の報酬である人件費や公債費などの経常的経費が八十一・一%、道路改良や農村総合整備モデル事業など投資的経費が十八・九%となっています。

おもな内容については、（別表）を参照ください。

（この決算見込みについては、今後、村議会で審議されることになります。）

〈表2〉 歳出17億135万円

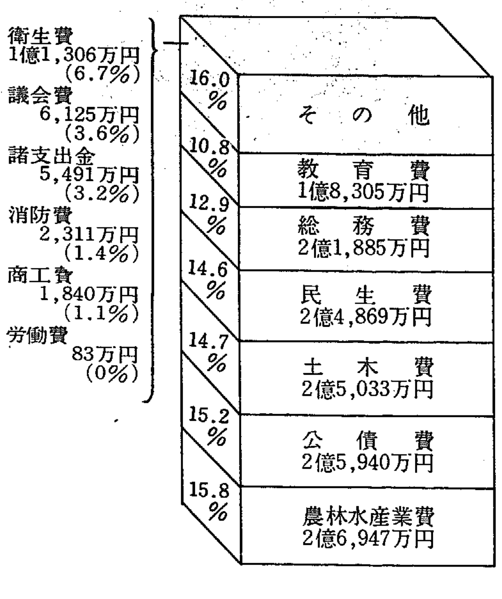

○村民一人当たり使ったお金 一八四、七二九円（前年度対比十五・七%減）

○村民一人当たり借金残高一九八、四八六円（前年度対比五・九%減）

村債の現在高

(61年度末)

義務教育施設（小・中学校）	4億9,075万円
道路・橋りょう・公園	4億7,765万円
農業施設	2億8,950万円
役場庁舎	2億7,850万円
保育所	1億3,089万円
ごみ埋立地	5,066万円
その他	1億1,011万円
合計	18億2,806万円

〈表3〉 性質別経費

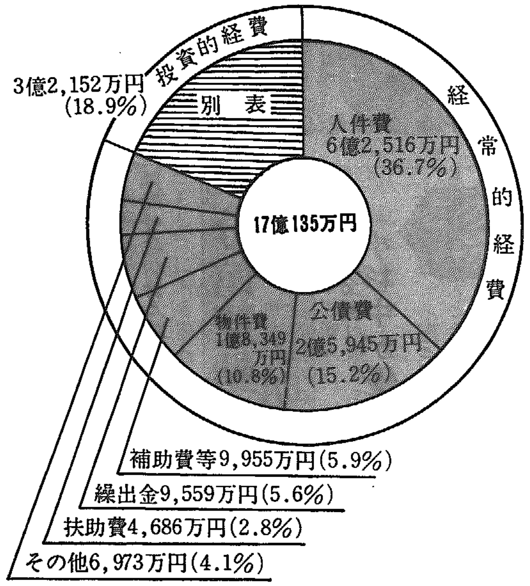

(別表) 投資的経費

○交通安全施設	89万円
○農道整備事業、かんぱい事業、土地改良総合整備事業、新農業構造改善事業、農村総合整備モデル事業	1億8,912万円
○道路改良整備、水路改良工事、たん水防除事業地盤沈下対策事業	1億 291万円
○消防施設整備	246万円
○公民館屋根補修工事、小中学校施設整備中学校グランド取得事業（一部買戻し）	2,357万円
○その他	257万円
計	3億2,152万円

成人式のご案内

村では毎年夏に成人式を行っています。対象者のみなさんの多数の出席をお待ちしています。

なお、村外に住んでいる方でも出席できます。

日時 8月15日(土) 午前9時受付 10時式典・所感発表

会場 農村環境改善センター（沢海）

対象者 昭和41年4月2日から42年4月1日までに生まれた方

第6回壮年野球大会出場チーム申し込み

出場資格 昭和23年4月1日以前に生まれた者で、次のいずれかに該当する者

○本村に現住所を置く者

○本村に所在する事業所に勤務する者

○横越中学校OBである者

申し込み 8月7日までに参加費千円を添えて公民館へ

試合期日 8月16日

主催 横越村体育協会

『行方不明の人を捜す相談所』開設（無料）

警察では、八月の一ケ月間皆さんの家族や知り合いの人で、

○病気などを苦に家出をした

○外出したまま行方がわからない。

○出稼ぎ先から便りが途絶えたなどで、その後消息が知れず困っている方の相談所を、次のとおり開設しますので、お気軽にご利用ください。

一、**日時** 8月中（休日を除く）

平日 午前9時～午後5時

土曜日 午前9時～午後0時30分

二、**場所** 県警察本部鑑識課（新潟市新光町四番地一）

☎二八四―三一三一（内線二五三七・二五三八）

し尿汲みとりお盆休業のお知らせ

八月十四日(金)・十五日(土)はし尿汲みとりを休ませていただきます。

お盆近くは申し込みが集中しますので、各家庭で早目に対応するようお願いします。

（十七日から平常通り）